

• 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 1 2 3 4 5 6 7 JAPAN TAIIWA

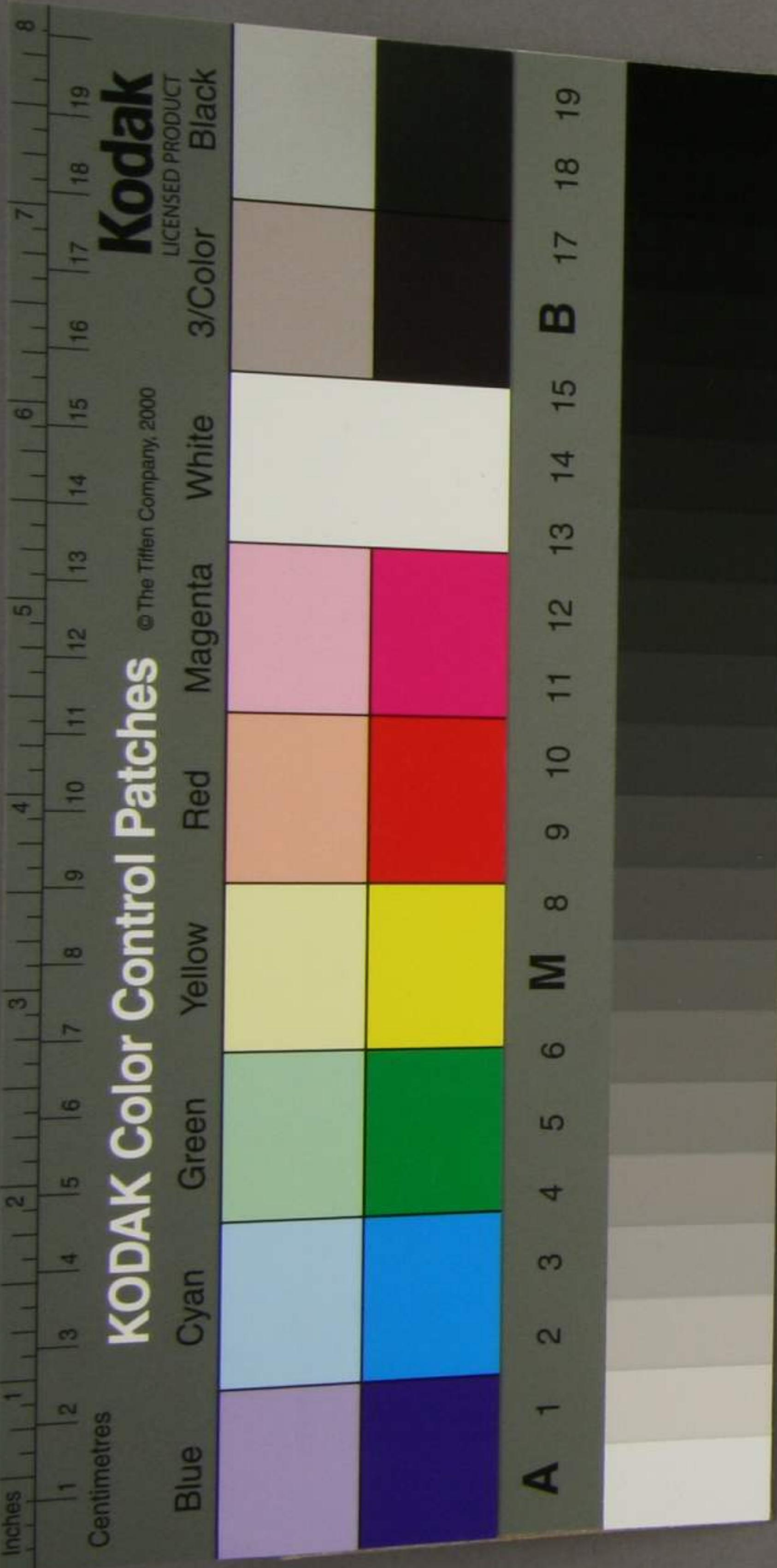
14
A 124

天正
十一
年四
月
大
腰
美
壽
年
壽

萬延元庚申年二月見聞書

一外國御奉行堀儀部正様即服宴記不以至夜
何若哉安藤林房の廣畫張付明日原者と頂戴
改之左近に御立候ハ大船ニ御候ニテ老城ニ移レ一見ミ
事ニ當リテ是日六月於接演油居ニ新竹石捕十人は戸内
引八是ハ水戸浪士也店先油を臺り裏土蔵ニ立し硝敷
十挺野有ニセキカリキニ刻吳忠人三人數百人余るは双
付後砲を肩け火鋒火三十人火五挺ニ至ニ丈々瓦瓦丁
余火行ニ列シ五ミ跡を躋更跡ニツ旗毛矢大將名と名也
長棒萬毫六丁火行ノ中ニ行其人皆ニ甲尖ニ大鼓六ツ

3953



各腰付一列丈疋大鼓を以又驕引下ナテノ旗を本
大鼓をツ先ニ号令官ト恩友者白刃ヲ持持告行後敵
と恩友者也二行後又三十人五柱又引下ナ間ヲ跡
騎三務役砲サ人程三右ニ通リ三列ラ不九大鼓ヲ
三並ラ四シ虎の脚門ノ押入苟裏脚門通棧田脚門ノ押
入安否極く私かし猶モヨ詔勅様始拂盡而何モ私り
事モ無シト神武莫大御極ミ至振モモ而モ是モ容易
私事ニテ有レ一統ヤ否形如火而モ風波ハ「フランス」
「イギリス等、清朝ニテ勝並根刃軍ニラ度未段し清朝ニ
勝軍ヲ吹聴シ且對州ラ十五ヶ年借用額モ生ニノ産作

是ハ全清朝、軍ヲ跨リ其威ヲ以日本ヲ押ヘ若洲松前
モ不許ニムテハ清朝がモホトイニシテナリテ、彼方ヒ
ナシニシテ、洋ニロアキニシテ、そぞく夫子ラハモミカノコ
殊ニ外脚立腹、うあえ、うけ、ハ大坂をト免法國固ル蒙
作終ヒ被之壹般度車、モ足も斐ラ不欲而入教中
用意仕事抜本る江戸脚腰元、白刃ヲ持持ナドシ
間を大船持テ行軍ヲ押入、も食者無ニモ、モハ竟ア
徒手ニ脚、ハ五用ミ車、付、船、馬、玉、宿、易ハ莫メ人
々足跡、ハせまトシ、船、クモ、引船、ヤベトモリ、空ニテ
また在己大度、島ハ和田彦櫻田共口在人ニ西下板テ

もあ付に伊良正トお成日比谷に門を直す、容易に通引
才日本人大砲より容易に桜田西行車牛車市井、
日本人々は足りて力脚食者年を待てて迷惑差玉を差え
味あらう事ト水戸様は浪人六百人出奔之の雇工とセ右
在武市中人別れ改姓と外省主とセト水戸様甲子年守
様房内閣様令陣様大久保様三番目正傳御佐二番
二人夷用意作業作業左へ其人して哉又ハ水戸辰士、
備トも大久保様ハ名を有つて居る者人也而外
トキヨ改変する事ト水戸新トめの人十日京不四五日到
着在ミ人取ト止ト而刻出張ト用意作業せよ

ノ第ノ保何左ミ義義文などのせニツキト此若清朝ミ敗軍
事ハ追ニ長崎ヨリ山東和と署シ〇第一次帝
義ト内閣度つ安洲本事ト而玉陽太名様トハ公命
を知ト無度トト詔書ト用意ト以當ト〇アメリカレ日
ナ足支ト車カ英國、庶布ト吉蘭人ト其者様ト差々
セシヤトお車と電氣トモ芳ト求トモいヤトモヒテモ
人トモあ車と電氣トモ芳ト求トモいヤトモヒテモ
セシ大異左記シ

一日平ト幸ト小國ニシテ山陽極ト大船寄不可ト
マニ大木造内海ト唱ト立直御臺トアリ方地トシ

萬る度不とよし百年に治せ深柔弱出上をもし武
左ハシ而年大の流り、大繩筒を用ひ多量の矢又風
雨に可用使戰の種々、大炮ヲフ知候、薙橋筒を之ニ
ト利ス驕馬、座ストテ大の美リ馬、性ヲフ知首ヲ上テ馬
ヲ帶ヒテ其モ主シテ、度ヲアリ人情ハ貪むる子
孫國ニ致テ、金银ヲ見シバ自モノ勞を不顧、如義
家トシテも是ラズ、文鳥ハ所人ニ仕え有利を計リテ、
知る所ナ富スリム知今欲石日半ニ被ミ軍艦ヲ以
十日サリツバカ、海崖を碇泊スルハ甚候此レカ為小人
歟シテ室守期年、ふ成メ心従ニ座ヒシ而メ後兵ヲ

都會、北加一攻ニ大ヲ以テセバ掌ヲ指か如シ無リトシモ
名ナク反ミハ賊也我ハ不取ナ日キヨ道キ庸ムニトハ
イギリスヲロシヤ、ラニ名ヲ抜テ不主可也代ヒ
大異ハム此ニテ、浦口情キテ共ニモ

エリサス

右ハ虚實ハ未だほれ未久空ミ候ニ及シ、空ニ
あはう私ニテ、多ニテ、もすもす食ミ

今於新都府印列空に候る御番附馬守
居不左道作度か加在府の因役より又面
達と付仰す。

一狀布水戸浪人様次於所と報風よ至る今り水戸
駿河に仰走り越え至るは海に在府向し取扱吹合
毛利一兵衛主と而を連人數多も此日八時二昇
詔書一兵衛主右は日雇一人數ハ無事にては秋用
令寒用赤城一人數無少く又抱借當事

布と通うて云候ふに仰せし月日等と並んで有。某日も
お役通筋と而上を浦とお詫うきは生とて外病取れ
うこまゝと向ひその代り仕付けとあらうかく
写一回もかねと仰三事と仰て其間又とを延ばすは
未解。ナリサト

夙文書左
右様済乱拂ひ是を初、幸ひとあやニテしモ(聲あ
ふ百半)半共死^ルも下支水支件ナリヒ大將附
ヒ向旅館上陸しゆ甘右前よかニシ(未下旅館)

やさしく趣きあはれをひまほ戸主あ鳴、其代子崩
ちこらし、まほ陽光中、石賓とゆき、風文右、水戸歎
度連、子詔太鬼くこと

一水戸伊良辰様事、のう余と女を伊豆幸より取
る事とアーネ

右脚弱土りも不夕刻まで而陽高殿共大詠初

一水戸防缺仁士御威、ひじ力屋向合脚弱地
モレ

前畧

一水戸康人元三郎人松翁、考究中小金京ニモ改名を命じ追
被札役接邊で御代札始ニ奉事至る江戸もモ上京也益
則別絵画以安づ承た時に仕作を至るを是正風説
至るを考究する所ニシテよしとす仕作せし存俄ジ居
益内難和也、時夜、松庭院を立ち廻り、中門殿ト呼セテ
強モ門庭足下に走り、松庭院を立外、是又乃生善惡也速く
召し、食痕抜き、承四角木ノ門役、元モ御門側の五日口程
代價付つゝも、公昌之社引取、次方伊多季の者と預

帳子ホヤモ正二番用お取扱各用意シモ我欲シ於心
ねる爲委事ニシテは爲シ少々主もアモ大炮主用意
石を打テ伊豫岸向ニ是亘吳三郎主計一計シ之
度モ西郷主ヒは在ハ馬鹿取下駄脚樊セし一派
何時もあくセキ年ヒ哉難事但モアキヤジルトハ
ラソタノ脚筋發走多シ又萬キヒ脚室古故ナヨ知
ニ素モアセ馬ニ帝少供セキヒ上カモニ致ヒ仕セト此年水
戸房久元行司先出使シ中ノ各精忠臣ヒ候チトシ
根ニ依ラハ多キ田元計ヲ主ヒ付シ金持一和解桂忠
可はうナ作セイ

一
先帝嘗以
外國奉行
堪虞之
事。甘西
在中。大
會之。也
如賄。之。
之。

一
左ノシテ、差度山ニ至リ石既ニ先至林ニ三石六十ノ於ニ西村
段院坊ノ内ノ御、腰、手、脚、足、馬、手筋、一枝、
逢牛之役、箇太被高木也、接、其、位も至自也、安近、
一水戸浪人、風評、失、少、多、付、因、也、考、節、也、
有、と、て、松、王、紅、鶴、曾、極、松、子、田、多、大、保、如、雲、林
主外木戸也、玉、大、十、名、二、事、多、伊、國、所、仰、付、主、レ、也
一右ノ次、文左ノ今、好、セ、仰、多、主、レ、也

一云蜀王姓古名張氏也。又云蜀物生代

金六八百両十面との言せしニシテ六五石面に以て平生を全
土石枚を折鐵舟を又二モ西京と在路石長サセテ四守ニ方
見事ミアニ追駕ニ左ノ通路ニ

此

大岡秀吉

朝鮮為征伐是劍與盾也

右ニ通ニ夫を相子次第ニテ防寒入ニテ其威武其先禮定
トヤマニ之既り不素ノニ禮定ニ諸人ニ而ニ主上之言作
行日及トナカニテモヤト佛詔業祖頤宮主名馬換モ
時禮定ニ上多シ忠心夕私草未あれは佛詔公車ニ入
レミサ今早朝於ニモ是も因相から陽日な事既に作
ナシづゞき血ト中ニヤ阿弥陀、うるせうるめうとまく、寛、稀
ム以上 ナトリサ古

申土ナリササ

内ニ蘇紀伊守鷹尾毛ト語ニあ年即年サシノ落ニ付
キ付ニ外冠ルモ内乱ニ始大也事事ナリト有ります、
フキト是ヲハ多々ニミケトおもテシテモトシテ便ニ上
ム以上 ナトリサ古

松平下總守敏

國井雅志氏敏

少司京佐兼守敏

ねま恭ニ市殿

珠玉御すあまくもとくもとくは時空次方人歌多
根あ達とえし可ちくら妙體のちる事

回り

一 対馬守殿 沢やあ生ノ序セラ後古付

一 阿國守人宿寺

ね平和昌守殿

一 伊國守人宿

麻布伴圓寺音前寺

ね平吉江守殿

回不西屋正泉寺大堀寺

一 キリス人宿寺

阿新伊豫守殿

一 宗徳寺因不候上圓庵

一 宗徳生人宿寺 戸次上館久殿

赤羽松接連所

一 亞墨利か人宿寺

麻布伴ノ妻前寺

右木度力おすく原も五く舟船高人歌多
あねうは段、細て木外奉行よは終
引程走し

孝子中良ノ御者多ノ数を終て及礼如ヒ歌多
多も多ヒトは容易事ねう陽モ御モ五地アキ付

牛久外より共詔書奉行官付を參ばれまことに人故居り
者多まぬよ因信うせ渡しを申すと於て是就令事
成大あく者審査の原紙うねまきに於て御天外
國奉行に可く候。

一 安森様手書をも

馬部伊藤守殿

牛久外よりお手て文もあくところ英吉利人高橋三郎
主御も因不候き上因庵御事周松彦也と相て候
も左さま阿部伊藤よろも因信本主をあくことは乍合へ
主御へあくあくお手て文可く候事

阿部伊藤守殿

英吉利人高橋三郎東洋寺主因不因庵御事周松彦也

申下り御

酒井若狭守殿
名代つら波安房守殿

右年未精和焉而後再勅召キ御用五和旦之度は
既候と御候とも作付、村田松之次と以ての和仔子
即候。即ち在下と申於美濃の臣元利生大和守殿
伊予守と从ひ御候。

因人

右多度伊良知塔より知れ地不該反官と云ふもうち
之上多都伊良知塔ともお尋のる義理とする事年少未
八歳の儀ニ條伊良知塔より右圖序列を曰く而即ち西
之處ラニ作成之事す

右序後ノ事ハ奉書文也

和富縣印下向付ラニ附は若と有

ム方様ニ附毛利松山城より取付

三石

アカリカサリ

外モモイロ

新見豊若守殿

佛加塔

村垣次郎守殿

三石伊良知塔

佛自付

小栗豊後守殿

右は序後ノ事外陰臣臣ニテモ以是ラニ附付

一ノヤシ

一佐吉臣也アカリカサリカ少弾世尊一周塔セアカリカニ日中
伊若トキシテ仰年少軍船陸軍死モシル舟者、お清左
之セ清每年支費拵玉面金モヤスツキモ是ハ彼邦シ
章詔ニテ支費ハ其ガク有、候ひシ種ニ付ニテ若如テモ皆

少侵兼ニ至ルモトヨリ軍備ハ向備百役大河面町
寧ミ事ニ申伊而建國世ニ如拂役トシテシマノ
リヤ、頭領ニ長サヤヒミ軍協キトヲ、歐羅巴人海行
合戰ニテ、上方軍艦若干、軍協キトヲ、歐羅巴人海行
バ先大抵軍艦千艘ナリニ、防ハ五百艘、至シテ、平足リ
テ、勝敗、相キ合戰、乃、甚モ莫大ニ、わ入ツキサセ、入ツキ
今佛用使能て、敵を、陽々入テ破、トハ、伍アモラヤ、ト、勝ニヤ
シテ、わモセ、ト、方、改言ヲ、ミヤゲ、ト、ト、セナト、セモ、ト、言
ル、邦車ノキ、便而、有る、ゆ役、ヘ、ギヤ、ト、帰ニ、在、キ、峰、近
キ、テ、う、南極星元配アフリカ、考、凡、時、ニ、考、以、テ、日、東、ニ

賈、門、突、入、支、那、ミ、ホ、シ、コ、シ、ニ、首、奉、邦、ミ、文、錢、ヲ、シ、ル、ヒ、ニ、十、立、文
、ト、モ、モ、モ、ド、ル、ラ、ル、ハ、都、人、時、ク、直、三、字、シ、ト、本、ニ、通、用、只、キ、シ、方、式
朱、位、ア、モ、清、國、ハ、イ、キ、リ、ス、「フ、ラ、シ、ス、ト、合、戰、大、敗、ホウキ、北京、モ、ル、月
廿、日、禍、清、主、北、地、山、キ、逃、入、シ、テ、南、月、イ、キ、リ、ス、人、頼、ム、ミ、
康、ハ、キ、元、シ、シ、未、タ、ル、服、ハ、被、ア、ヤ、シ、テ、チ、シ、充、合、戰、あ、上、ナ
万、安、支、左、朝、鮮、ヲ、取、ル、時、ハ、便利、不、可、ア、攻、度、シ、ル、窮、ガ
ヲ、傍、シ、呈、シ、ノ、経、ト、の、事、シ、ト、未、タ、正、名、年、ミ、シ、充、考、レ、バ、ロ、シ、ヤ
滿、州、ニ、由、地、ヲ、清、ヨ、リ、寘、石、大、港、ヲ、作、リ、綠、鴨、江、向、湖、水、
添、加、仕、掛、昌、中、ニ、ツ、ミ、左、張、ミ、充、立、根、此、港、ハ、軍、艦、ヲ、見、
シ、シ、テ、輦、夷、唐、古、鳴、近、唐、東、海、出、ル、モ、便、リ、セ、ト、

も大陸ハ最早出来つま左魯西亞軍艦ヲセビカ立シ
トハセ艦夫日キ又唐ニ通行便左イキリスニテ惡兵船
ヲ攻取北方向キ地新千山丹邊ヲ横領シオロシメニ軍
艦セサセラ友と云考トシテヨリ是ハ畢竟オロシヤと
イキリス朝鮮日本駆逐ヨリ地ヲ牟フ基ムツモト
寔世國ヲ牟フ根本トト見ルノハ日本艦夫ハ合戰ミ
街ニの未成ナニイギリスハ最早オロシヤアメリカニ艦夫地ヲ
傍傍計画シ模ツシモテイキリスニ成傍計画ノ處ヤビヘ天
竺ベニガラオロシヤ元ヨリ不運ニ定ムシカ未タ石怪ニヤ
是ハ以比ヨリ軍艦ヲ生シ天下ヲ争フ模トあれヘヤト

天下ヲ争フハオロシヤ五年、遺言もツヤドイキリスハ軍艦
ミ義理ありシモトメタカ威トキヤハニマレヤト
アメリカ人近東出極利ル者ツヤモトモキニテ教導ハ雲
小圖内ニハシモトカル脣ニシテ象歎モ医山ナリトヤズニテ
以テ火燒ニハシモト近東燒ニリモト是ハ傳古也(ニモ
焼ニキ本丸隅れ屋上暗ヌ火引ケテ入し此氣向テ
角ツジ首座モニシモト燒亡易煊種也

堀鐵部西林十一月七日
書寫左ニヤリ
以後ノ印

十月八日

箱館并外國奉行兼常

金丸松原付服之

堀 鐵部正

代 桂田近江守

右八年年被矣ニ出務お御懶矣地市間板ニ置けらる
初度精入石扱日外玉馬用シある事有ニ妙若萬物新
舊之才也亦於此也、つる脚を手列せられ給ひる事
頗然信宿御本領為頂戴之
右鐵部正様、事も甚矣餘、ノロアム、萬事あらん堀來

セヤテノモ、此向ニヨリ申シ故、並付外國されハ兼等ニ
ツメテ、是ゆ由自殺ナ先役ヤエト人をキニキリス人足死
比方ニ高刑、シムシ國々ハ以居自古ニ刻モニテ或アロ此又
文麻古刑、或成度方是近古開ミカラフトニテ是玉ニ附、
お事ニシテ益短ナ方は、身私役牛、メタシヒ作キテモ五条
共ヤエ、通お次ヌト北ラ化作上ム去伊勢牛、トヨタ波
シテ或成馬腰激、ニ車ノ馬退セト馬老牛安反駄馬、トヨタ波
ス人耗シシテ大論シテ免角風ニ西ニ候ふお三事
ニ唐、シシテ内海モアキ馬内國殺シテシキト神奈深井
大カム、シカニ白蛇リほリ、シテ至玉貞之更ニ附テ、

備穗便西岐と唐子と自也外玉山ま行ふて以處計候とす
由もせんとす一石を牛る是を角觸可改レシムモト、
眉ヒツメレシ御神社ハナキ事共ノソシムレ仰候と唐裏
傑ニ御方ニ備大名極ニ一橋原屋辰極是水府志士極
御三里ニヤ故前御居様是モ井伊林古壯士皆居園居
布時之免支旗也るハ河野左の府長井玄蕃五岐
丹波守岩田肥後守大久保伊能守水守近後守小伏
伊方ニハづきも人臣ニ侍テニシモ一主移キ江國三
うあ威は判リテハ侍テ河野土岐りあは城、水戸林
間居ニ市興天皇唐屋守大久保伊能守長井昌貞ハ

徳邦毛豆御米ヒ五上ナ追う口家考モ社トヲ名トナレサ
木被根高阿西セ仰省ヒ五外玉傳兼常ニモトモ高ヤ上
度矣ハ子モ高貴無比ヤ猶く方色ニ高キ而名義ソニ
也者而居なハ當時一房りおんじめり在れヒ左根
ミ氣合モモアリ他藩諸生も一寔食不致テハおもリ量ヒ
物入益しくい處不仕事多ヒトモトシヤ

十一月十六日

英國新用紙

皇萬延元庚申年

イギリス

西國記元千八百六十年英佛二國大清ヲ伐フハ宜ニ

庚土咸豐十一年

今年五月廿八日北河於テニ國兵大敗ヲ取ル數ニ英國ノ大將ローレルエルケニ向シク船手大將アラフテアラーナフレ支那北辺タリヤフカント云所ニ許多メノ軍艦集船ス兩軍之兵卒凡四万五千ト称ス而所ヘ蒸氣船ハ我五時ニシテ往復スト云去ル六月廿日英軍ヨリ四立船、
コンボウ星蒸氣船ナリ淺キ處ヲ自在ニ走ルヨラ登ミベバホウ
コニエウトキハ鉛ボウ舟、矣ナリ
ベタシノ傍ロヲ測量ス清軍ヨリ砲ヲ放ツテ兩ノ如シト云トモ皆中ラス船ハカヘルナリ内廿三日軍艦許ヨヌ寄

未ニ得船ハ三里沖ニ碇船ス余船ハ防港ニ來リ砲一ノ未
リ砲ヲ放ツト云ヘトモ更ニ應スル者ナシ鬼砲臺ニ登ミ
見ルニ一人モニシ因テ皆ニ火砲場ニ上陸ス火水走キヨリ
近邊ニ清水アラシト五十人キリ水ヲ尋ル所忽四五百清
卒未テ取圍ニ當危キ所元節ヨリ援兵許多來リ
死允者僅ニ十四立人清卒四百余ヲ殺スト云以所ヨ
リニ軍許隔テ一大要害アリ衛卒四万余騎兵一万立
千七月立日此處ニ合戰允丁我二時許清兵白旗ヲ出
し悉ク降人トナリ終ニ棄リ取メリ英死スル者而人
佛死スル者一百五十余ニシテ清兵死者ハ万ヲ以テ

教フト云其故ハ去年英國ニテ發明スルアレンムスワロー
シユーント云鐵砲遠町ノ利益ニテ畏ルベキモノナリ此
器我ニ軍内外ニ達シテ更ニ虛聲ナシト云丈ヨリ直ナ
天津ニ拠寄ルニ同所モ皆降ニ出ル是ニ因テ順天府
帝王始メ君羣臣悉ク滿洲ニ走ル今英佛北京ノ政道
ヲ布ノト云流石ノ大境モ一壁ニシテ亡滅ニ及ヒタリ尚
復報ヲ待ニ

客歲ヨリ支那海岸ノ各所守衛之ナシ強盜被徧
シ士民困難シ盡リ各國ヨリ警衛スト云
一云說ニ前明ノ嫡孫ト称セ八年ノ前ヨリ廣東以

雪リ義兵ヲ起シ廈クニ蔓々リ既ニ南京ヲ取り今居所
ト定メ自ラ皇帝ト称ス兵卒許ダリト内地囲
七八介ハ佯呑スト云上海ニ使ヲ指送リ西洋諸國ト和親
條約シ内地住居隨意タルデキヨシ申シ遺スト云ヘトモ一
同ノ返善ニ南京有旨ハ是義兵ノ後ト云アモ北京皇
帝ニハ連続ナリ先國內ノ事ヲ仕舞ヒ復如何根トモ
致サント云ウ南京大ニ怒リ上海ニ軍卒ヲ指向英
一千佛一千花旗一千ノ兵卒テ護衛スルヲ一戰ニ
退ルト云フ是明孫ハ一時ノ英傑ノヨレ迄ル所ニま
写破布も木石銅偶像ヲ破碎スト

エフ衣版密傷ハ前朝ニ復古スルナリ

萬延元年七月望於鴻衝齋雨窓下

皇萬延元庚申年

千八百六十一年弟五月十七日

華盛頓新聞志大意

一 あロステートナルテモトヨロアミヤウハ行ハリ
小伍穀の反吉ニ相札、時刻を報ヘキセラ

一 イイヘルラル人の旅館ニテ便帯衣服御宿ナシモ生ヨ
整備ナリテ再びの旅子ナリ故、發送も尋常急ナシ
ムソダコ一

一 犬ナシテリ行引を候ニ中央ニ伊那ノ印ナヒ走て往第ハ
皆輿、車ク萬量小ヨリ通詞名村トホルトシトイネモモサ
小ヨリアル須ナリ右旅館ヲフレシテントの城近ハマツメ
距離よりさうにて或人モ居往、多モ疑問ナリ小モ薩
ニナヒテニキニ未府、時ハニホヘニ玉タカビニヤルモナリハ
采人ニあへて例かニシテシラ

一 今ノ小籠の柄ハ金銀青真セト塗リテ英石又
行列の根ニモヨリ

一 途牛ハ見ゆ人モ羣集レム、汝家の窓ニハ人頃滿らぬ
例の水根近も蟻附一めく中匪小金座の如キモアム

あーて難道ト神而大抵歸トテアフレシテントハ城外ニ段
柵を樹くうち其側小人立て柵も立ち至らざる者と集う
或ハ柵柵の先頭小童り左より走り其ノハ危キ極ムラモ
一使節ハ大门タアヨロイトホイス白痴の前ふもやうアレ
シテントの博中モ画人モ君翰せり士はす頃まの
室ミハ人滿ちてアセスカズカシ君もむけう水陸軍の
士及び外國のミストル等徑ひ行ク

一十二時頃巨室の中央よりトテアヒ者皆同様
衣裳なり被毛よ死り禰ひて言葉の多くよやうあれど
ともあれ人の嘗るあり除フレシテントのセ半一時より

稍静マリ」松ニフレシテントカニ子ツドリ室ト連まつ
其は十二時ある小中央の戸を開キ入る是モテモロス
レーンヌ^{トヌカラ}の居立せる易居の座に止マス

一朝時の後戸再び宍けゝ今也別地陳上の御用の事小
も啟きと歎きた事未だ邦と通信せる帝の名代
して入奉れ候須臾にしてこの御前一方より室に入り
小足みて坐と急に彼ノ顔を因け又再び進ミ又所を奪
れ終ニフレシテントの座を近づキ外處モ隱密の所て置
まし

一五種格力友才昇ニ等テ成歴若日而モ合志國

政府小使の書翰の納入を擔(カビテ)トエボンド
以下三名小伴も其車九台持(カニス)テ今地
第一等の使者以(シテ)ト小遣微(コバ)者筆を上(シテ)自玉の語
を以(シテ)フレシント小弟(シテ)ガの辞を述(シテ)サ姉を名村
ボルトマシニ沃通(シテ)再び此者(シテ)ブカナレ小向(シテ)右日本
人の敬語と詳小言(シテ)仲(シテ)右いえを書翰の先(シテ)名村
がえりてオ一等の使者に前小金ミ(シテ)小伴食(シテ)食々給
少金ミ書けたものも以(シテ)これをフレシント小弟(シテ)ト
フレシント(シテ)又これと西政小國(シテ)を度小庭(シテ)四人の
使者(シテ)ハ先小まつと回転の神(シテ)止已(シテ)庵に著り又再び
サテゆ小列(シテ)ト

フレシントのあふ東リ(シテ)トキ(シテ)フレシント(シテ)解(シテ)易(シテ)
譯(シテ)易き短語(シテ)是度(シテ)トキ(シテ)其帝は帝も短辞(シテ)互
易(シテ)セラフ(シテ)カナン近(シテ)々度(シテ)各人小向(シテ)其(シテ)を扼(シテ)て勅
捺(シテ)セラフ(シテ)は使者一言(シテ)とも安せん(シテ)て写(シテ)衣服(シテ)とせ小
向(シテ)カモ勅(シテ)カリシ。フレシントの次右も事(シテ)しれども
サテゆ小列(シテ)ト

一は帝(シテ)セラフ(シテ)と召(シテ)あるあふ城(シテ)室牛(シテ)入奉
フレシントと說(シテ)して居(シテ)モモと極(シテ)の意(シテ)セラフ(シテ)見(シテ)ト

一石進退の決を詳小悉(シテ)一丸(シテ)

但フレシテントて威する様にてすと日本正せ景
况、此場の第一にて次日や人處恩の体次モ衣冠
のえ彩次モ水陸軍士のモ衣冠する。体次儀貌群
集の人の愉悦の様子も皆これと記載に呈る。
某夜梅の花四時半にて終る。便席もウイルテル
トの旅寓小歸れり

便席の衣冠義理難するを詳小記也
一日か人なり帰宿へ向ふともあさじてと餘もみ
事疎を後一會旦想像儀あるの仲人
一歩年トムシトイを日を人よしんせむ徳ニ善事ふ著

素ちる性あり金を一陽に呼び彼が天資純粹の心と
て言ひ吾フレシテントを見え不彼を覺えの(き)又曰
嗚呼カミフレシ人とぞくアラセ

一十九日晚来医曰名と官崎村山川奇少翁一医術
の試問五十五日月十日又之が譯官より初の医術ある
の奈阿と向ふ不用法蒙那薩水脈セシシナ梅毒
産料長砂形瘡盡愈の役其の後もあり

北條向言を記す頗詳密

一型十たリセケタリオフストを観見るる十四日コロ
より長安三人士古ニ^ハ譯宝二人ウルラトの旅館

ヨリ發す其はモ久わくも無うとし女セリレタリオフステ
トヲ觀る際ハ吉驚ノリと云ひてゆめゼモルヤストニふ
人の家小石ノ再び其家に歸つて食事するゝされど其まで
見ぬ（ゆく）は集れり隊帰（みどりし隊）セリテシシトの
次古カニモツ古水陸軍の兵士の外玉全權官もまゆ
日か（とおウハタシキハ十マまで）原を走るエモトルメトスル
モ達（たつ）ヒ互（たが）シ邂逅（あいこう）の悦（えき）ヒと告（おほそ）ヒナリ舞踏（まいとう）モ
カラクニ美女巧（うまい）男巧（うまい）舞（まい）じかと快捷（かいせき）すると見自（みづ）
始（はじ）ム矣（よ）うと因（い）一耳（い）ヒと備（そなへ）テ審（し）アリ歴（せき）地（じ）はまふ
一て帰（か）り船（ふね）半（はん）か左（さ）てハ日本（にほん）の祭風（まつぶやう）とて船（ふね）半（はん）ハま（ま）ハ
もち（も）

外ビザ一免（めん）チキ

一日坊耳宝（ばうじやう）タルケンシ使節（ししやく）に向（むか）ひ米（べい）火（ひ）兵（へい）登（の）礮（じ）
演（えん）技（ぎ）を解（わか）んと云（い）ふて彼（かれ）兵（へい）を麾（まわ）し（まわ）せり日（ひ）アリ大（だい）
て術（じゆ）を處（しゆ）レシテ小栗（おぐら）兵（へい）三（さん）等（とう）の使者（ししゃ）二（に）人（じん）
○指揮（しふい）官（かん）ルグレン日（ひ）アリと云（い）ふヤード（ヤード）兵（へい）三（さん）等（とう）
れ御（ご）り一（いつ）日（ひ）アリも大（だい）技（ぎ）と云（い）ふ志（し）を（を）必（ひつ）
も（も）

一日か（とおウハタシキハ十マまで）原（はら）を走（はし）てハ日本（にほん）の祭風（まつぶやう）とて船（ふね）半（はん）ハま（ま）ハ
も（も）

稚守教一といえま

承延元年庚申九月桔木近口守孫少領少丹門少
福多山石口一揆ニ二弟桔田少桔原伊萬何
集し書怖写

以あ候ヤ止先ムア御六八日サリニ幸ニ聖サニ
福多山一揆モニ付ヤ述々書多ノ致片足
仰立山頭取モニ種難吉多可日東出仕ト下又四月遊
上まく往強御主翁電ニサ一日夜亦付又ニ歎生弱四多ニ情

廿日附佐義たう至種難吉多可日ニ書キ壹候トテ至
也所多ルテよ少モ儀多詔ノ致シ作付ト付用意ニ弟昂
利川世ヒヤヤヒヒ三の段トキモウ廿日附西用テトニ當
出伏セモ詔ノ組ヒ付セシ廟カニテ夜に付時ヒ仰付
モ夜ハすはヤ立川也サテ夜に付是者桔原少ル里
モ夜一筋廿字晩ニ福多山即役一揆ヒテソ理解シ處
ナミナ条ヒ孔厚文附モ附お次、廿号六ノ付川也セ
立付序相更ヘハナ付ヒキタルヤ、一日もふ寐立夜
安行詔テ大ニテ水口又リ世セ強ニ内福多山即役下
町立トキラ一役シ之町ハ七方面、左前ノ付迄未

大崩一衣類を外はるまえにてやり度是れハ大坂坪
入れひづれを市川へ移と産の事もして産の事も元
せられぬ迄争斗ざハみ五花にわいあはやふる上
大よひつあは用れても彼れを焼斗以て燒き全
根被ふるあは往來を向方あとや花ますキテシ戸障子
直も粉こか波ーたきけのじく細小割し右は三万二
石と算定し城下町ハ戸焼路を通う所と見え此處
をかきこむ山のざく従ましま中、模倣こと佈細
ク小碎きかきえ表も也如用三三ヤシキ不口ノ如

侍つと押矢を左壁き遠のく陣あ牛、市川を二律、細々小切
壁き並み御手ともせ兼一計そと矢はまくとて御尺と
玉しとおきとす外ニ万石と山領を村と度をまわすとお
市川に鉢りをハお日柱せ法一れぬお御深モお御身を云
一揆の人ねら六人と中ハ弓を三弓引(や)めを云をあそ
ふ(こ)ては共と意見(や)すも為代(ます)に事(こと)出
ハ大崩半半(いもに)の事(こと)多甚(多く)も數百人(せんほんじゆひ)
か(か)捕(つか)ま一揆せ八十人(お)詰(つ)ら(た)内(うち)を(と)三百人(さんびん)
牛(うし)を(を)せ哉(や)追(お)り立(た)と助(す)け縄(なわ)と縄(なわ)解(ほど)け
ミ連(つづ)け仕(つか)め市川(いちがわ)を(を)と(と)其(そ)ハ各(かく)隠(かく)し(し)事(こと)

述古はれり多き事あひて是れも廢材のせうを糾引
るやく右にせんがる市川園二人共も演じ作付を法、承
ち山ゆゑと同を為す事の無むれど其處に著者本を參
れし者多有するを可也此て依頼仰て是をうなづく
係法家を左近と申すやうにして莫後に此をかくはるを望
てつゆまへゆるによせまことに乳母の子也承りゆ
墮つて予とてはも口に接ふる者乎也此正に村人數四
人也たハ端野一里と呼り跨ぎて右半を國久
久也

内閣總理大臣
伊藤博文

時を失ひぬ事大弱り大あれ甚も久ば
しよそり候やあり候大事もあつ他
云々單くツ用候て此上

アリ有事